

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和3年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、齋藤邦夫君、11番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付いたしました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和3年12月会議開催にあたりまして、行政諸報告をいたします。

1番、一般社団法人只見町観光まちづくり協会の解散について。一般社団法人只見町観光まちづくり協会につきましては、12月9日に臨時社員総会が開催され、観光拠点に関わる機能、拠点整備の協議報告が行われ、今後の協会の方向性について審議が行われました。これにより、本年12月末をもって営業を終了し、令和4年1月14日に臨時社員総会を開催し、協会解散を議題とすることが確認されました。今後は観光商工課において観光案内等の業務を継続しますが、体制の準備が整い次第、株式会社津ただみ振興公社へ業務を移管し、町観光推進の継続とさらなる充実を図ってまいります。

2、只見高校の選抜高校野球大会21世紀東北ブロック代表選出について。令和4年3月18日に、阪神甲子園球場で開催する第94回選抜高校野球大会の21世紀枠で福島県代表となっていた只見高校が12月10日の東北地区選考会において東北ブロック代表に選出されました。大会出場をかけた最終選考会は1月28日に開催予定であり、全国9ブロックの代表の中から21世紀枠として3校が選出されます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第67号から議案第77号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、ただ今、令和3年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第67号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、個人町民税の均等割の課税限度額における国外居住親族の取り扱いの見直しなど所要の改正をお願いするものであります。

議案第68号 只見町家計急変奨学一時金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、11月1日以降に家計急変奨学一時金を借り入れた者の措置期間及び償還期間をみらいの人財育成奨学資金貸与条例と同様の扱いとする改正をお願いするものであります。

議案第69号 只見町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童手当法に準じ、18歳に達した日の在学の有無にかかわらず医療助成の対象とするため、児童の定義の改正をお願いするものであります。

議案第70号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の交付に伴い、出産育児一時金の改正をお願いするものであります。

議案第71号 朝日財産区土地貸付契約の変更については、平成23年12月20日付で12集落と締結した土地貸付契約について、契約期間が満了になることから契約期間延長の議決をお願いするものであります。

議案第72号 財産の取得については、朝日診療所の歯科ユニットの購入にあたり契約の議決をお願いするものであります。

議案第73号から議案第77号までは、一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

議案第73号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第7号）であります。総額7,342万7,000円の増額補正となりました。また、令和4年度に更新を予定している除雪機械について、新型コロナウイルス感染症の影響により納期に遅れが出るのが予想されることから、降雪前に納車となるよう早期発注を行うため債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入では、国庫支出金において、子育て世帯への臨時特別給付金事業に関する補助金。県支出金では、農地利用集積対策事業補助金や産地パワーアップ事業補助金、療養給付費の精算に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金の増額をお願いしております。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

まず全体を通じて、年度末までの見込みによる増減、事業完了に伴う精算及び標準報酬月額の変更に伴う職員共済費の増額をお願いしております。総務費では、只見線観光路線化モデル創出事業委託料を電動自転車購入費への振替。次期セキュリティクラウドの導入に伴う機器設定委託料の増額をお願いしております。民生費では、18歳以下の子供がいる子育て世帯への臨時特別給付金の支給に関する経費の増額をお願いしております。衛生費では、健診結果の利活用に向けた情報の連携を行うため、健康管理システム改修委託料の増額をお願いしております。農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金及び農地の機構集積協力金の増額をお願いしております。教育費では、奥会津学習センター委託料及び小中学校におけるICT機器購入費の増額をお願いしております。

議案第74号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、出産育児一時金の増額補正をお願いしております。

議案第75号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入は新型コロナウイルスワクチン接種に伴う診療収入等の増額。歳出では、ワクチンの3回目の接種に向けた人件費の増額補正をお願いしております。

議案第76号 令和3年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では保険料収入の確定見込みによる減額と、療養給付費過年度分精算交付金の増額。歳出では、広域連合負担金の減額と一般会計繰出金の増額をお願いしております。

議案第77号 令和3年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入ではシステム導入に伴う一般会計繰入金金の増額。歳出は、介護保険指定機関等管理システム導入委託料の増額及び給付実績等に基づく年間見込みによる保険給付費の補正をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

8番、山岸国夫君。

山岸委員長は登壇願います。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、10月4日、11月19日、12月2日。（4）出席委員は委員長ほか6名全員の出席です。委員長含め6名全員の出席です。

3、調査結果及び意見。（1）継続調査の新たな自主財源確保に関し、11月開催されたダム・電発関係市町村全国協議会の国への要望事項について調査した。（2）意見。①新型コロナ蔓延禍によって、今年度中盤からの原料や食料、加工品は言うに及ばず流通も高騰し、高

止まりが続いている。特に、この冬の原油価格の高騰は誰もが想定外であり町民の暮らしを直撃している。また、多くの町民は年金で生活されており、誘致企業の撤退や米価下落も相まって、厳冬の中で厳しく辛い暮らしを強いられている。今こそ行政がその本分を発揮するときである。よって、当局はこの事態の救済策を具体化し、喫緊の課題として議会に提案することを強く求める。以上、総務厚生常任委員会の総意で議決した。当局の迅速な政策提案を求める。②朝日診療所の医療は、看護師不足による入院患者の制限は改善されたものの、依然として不安定な状況が続いている。さらに夜間救急患者の受け入れができないなど、町民の医療体制の重大な不備が続いている。特に救急患者の受け入れができない現状は、直接人命に関わる事態であることと意味する。厳冬を迎える今、また今後も、この事態をこれ以上傍観することは許されない。当局は当事者責任を深く自覚するとともに、その責任を速やかに果たされたい。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 意見のその1のところについて伺います。

総務委員会では総意で議決されたと記載されておりますが、只見町では9月に商品券1万円とお食事チケットを5,000円分、全町民に配布されておまして、こういった対策の先手を打ったというふうに私は思っておりますが、それに加えて、それに追加すべきだという総務委員会の考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 山岸総務委員長。

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 原油価格の高騰によって、厳しい冬を迎えるということでは、今まで以上に想像を絶する内容になっております。そういう意味でこの12月、厳冬期を迎えるにあたっての灯油代の助成措置を講ずるとというのが総務厚生常任委員会としての議決内容であります。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

11番、鈴木好行君。

鈴木委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） それでは、経済文教常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

調査の経過及び結果。調査事項、所管事務に関する調査。調査方法、事務調査。調査日、10月4日、10月22日、11月19日、12月3日。出席委員は以下のとおりでございます。

調査結果及び意見。10月補正に関連し、振興公社、観光まちづくり協会の今後や、只見駅前賑わい創出事業の運営方法などを中心に調査を進めた。また、深沢温泉の源泉整備工事の説明や、歳時記会館、只見保養センターの指定管理者が撤退する見込みであるとの説明を受けたが、いずれも公益性があり、町の観光に重要な施設であることから、今後の運営計画も含めて調査を継続する。その他に11月補正、12月補正に関連し、只見中学校のバリアフリー工事や、二次交通対策の新たな提案とするEバイクの購入計画の調査を実施しました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 委員会で検討された調査結果、経過についてお伺いしますが、ご承知のように、只見道の駅基本計画。これができておまして、できるまでに足掛け3年の時間を要し、その経費も、たしかグリーンシグマで1,000万弱。ほか方々の報酬、旅費等で、あるいは当局、事務方の人件費等々考えますと1,200万以上かかっていますが、これについて、議会は只見道の駅計画を進めるということで進んできたんでありますが、途中から、なんか、なくなってしまったみたいなことになっておりますが、12月議会というのは

令和3年度の事業を執行当局が予算化、提案をして、事業提案をして予算を進めるという時期で、それが終わりました。あと今度は3月の整理予算に向かうタイミングであります。12月で、何ら、そのことについて当局側から、何故今までの経過を破棄してしまうのか。あるいはかかった経費について誰が責任を持つのか。そのようなお話はなかったのでしょうか。経過としてどのようなお話が出たのか。あるいは出なかったのかをお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 鈴木委員長。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 率直に申し上げます。この間の間は出ておりません。ですから、当局側の発表というのは、以前の発表から何も進展がないままで、委員会としてもそれに対して、あえてではございませんが、追及するという事柄をいたしておりませんでしたので、以前のまま、進展のないまま現在に至っております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 議会なり、執行当局というのは、町の組織機構として地方自治法が1章・2章で定めただけであって、町の行政機関、地方自治体としての意思決定というのは、長が提案し、議会が決めるということになっております。そういう経過から、3年前に、足掛け3年前に、只見道の駅の候補地点を絞り、そして、そこで産業基盤の強化を図る。そして、只見の、特に衰えの激しい只見地区の振興をやっていこうじゃないかということで町と議会が決めて、これが地方自治体の意思であります。現状、それを破棄したと言ったとしても、委員会にも話がない。議会でもそういったことがない。町長の意思だけでこれができるか・できないかという話は、話がなかったということからすれば、なかったということで確認してよろしいですね。

○議長（大塚純一郎君） 鈴木委員長。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） はい。今のところありませんが、町長と町の当局の意向といたしまして、ご存じのとおり、場所について、289号沿いに建築したいという形で、あとはその中身については、基本計画の内容を検討し、あと内部協議をしながら進めていきたいという以前の発言のとおりでございますので、その辺のところ、今後、委員会も注視しながら整合性をどうとるのかという形で慎重に審議を進めていきたいなと思っております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それではこれをもって報告済みといたします。



次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

5番、小沼信孝君。

小沼委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査結果及び経過を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容としまして、（1）調査等経過。9月8日より10月15日までは165号の編集及び内容について検討協議をしております。10月29日に165号発行。11月28日に議会報告会実施。12月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。12月10日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行をしております。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。（3）議会報告会並びに一般会議に関する調査。11月28日、各振興センターにおいて、基本条例に基づき議会報告会を開催しました。3地区それぞれ多くの提案、提言が出され、詳しくは別紙報告書に記載しております。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。情報デジタル化に向け引き続き調査研究をしていきたい。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の良いん要報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

10番、齋藤邦夫君。

齋藤委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） 議会運営委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりでございます。(5) 調査結果。9月10日、1) 所管事務調査について協議。2) その他。この会議では取り扱いについて協議をいたしました。9月16日、只見町議会9月第2回会議に係る追加議案等について。議事日程等について協議。2) その他。この第2回会議につきましては、ご案内のとおり補正予算と人事案件が提案されたわけでございます。

10月20日、1) 只見町議会10月会議の開催について。議事日程等について協議いたしました。2) 議会報告会について。10月会議の一般会計の補正予算が提案されました。

11月19日、1) 所管事務調査について協議。2) 請願・陳情について。塩ノ岐・坂田、布沢区より提出された陳情書について付託等の協議を行ったわけでございます。3) 議会の運営に関する基準について。会議日程通知と議案書について協議を行いましたが、具体的には日程に合わせて議案送付できないかということで協議いたしましたけれども、これについては現在の方法が一番ベストであるということで現行どおりとさせていただくことといたしました。

11月30日、1) 只見町議会11月会議の開催について。議事日程等について協議を願いました。2) 請願・陳情について。塩ノ岐・坂田、布沢区より提出された陳情書について付託先を決定いたしました。3)・4) につきましては、議員の勉強会、町政の課題について。あるいはまた、先進地の視察等について協議をいたしました。

5) 所管事務調査について協議。その他であります。12月9日、1) 12月会議提出議案について。事務調査について協議をいたしました。会議日程については12月14日から17日までの4日間ということで協議をさせていただきました。2) 請願・陳情について。布沢区から提出された陳情について協議を行いました。12月会議の日程等について。諸般の報告について。請願・

陳情付託について。6) 各委員会所管事務調査報告について。7) 各一部事務組合議会報告について。8) 一般質問の通告内容について。9) 委員会審査報告について。10) 議員提出議案について。それぞれ協議を行いました。その他。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、一部事務組合議会報告について。

一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方広域市町村圏組合議会、中野大徳議員の報告を求めます。

7番、中野大徳君。

中野議員は登壇願います。

〔7番 中野大徳君 登壇〕

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

(1) 南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会。日時、令和3年11月11日、1時半から行われました。場所は南会津地方広域市町村圏組合消防本部会議室。出席者は私と議長でありました。協議事項。南会津地方広域市町村圏組合消防本部超過勤手当過誤払いについて説明がありました。内容としまして、南会津地方広域市町村圏組合消防本部の超過勤務手当過払いについて説明があり、令和3年3月、県への新型コロナ医療体制負担金交付手続き事務の際に、事務担当者が気づき発覚しました。平成6年4月8日より27年間過大支給となっておりました。福島県町村顧問弁護士に相談し過誤払い分を徴収するという内容でありました。

(2) 令和3年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、場所、出席者につ

いては全協と同じであります。議事。議案第20号 令和3年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)。内容は、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金である職員手当を勤務手当過誤払いの理由により国へ一部返還する議案であり、金額3万1,000円を全会一致で議決しました。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長(大塚純一郎君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前10時39分)